

2023年7月



葵総合経営センターだより

特集

インボイス制度の概要

発行人 葵総合経営センター
代表 杉浦 康晴

〒460-0012
名古屋市中区千代田三丁目14番22号
TEL<052>331-1740(代表) FAX<052>339-1816
E-Mail aoi@aoi-cms.com
URL <http://www.aoi-cms.com/>



医療法人明雅会 鈴木歯科医院様 ご提供

目次

- | | | | |
|---|------------------|---|--------------|
| 2 | デジタル社会に向けて | 6 | 育児休業給付制度 |
| 3 | 差別化競争を超えるイノベーション | 7 | 義務の履行をお金で強制？ |
| 4 | インボイス制度の概要 | 8 | ご案内 |

No.600

デジタル社会に向けて

センター代表 杉浦 康晴

今年の東海地方では、例年より早く5月に梅雨入りをしました。もう間もなく本格的な夏がやってきます。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられてから、間もなく2か月になろうとしています。

マスクの着用も任意となり、マスクなしの生活にも少しずつ慣れてきました。多かれ少なかれ解放感が感じられます。コミュニケーションもとりやすくなりました。先日、スターバックスに行った際に店員さんが「今までお客様の注文が聞き取りづらく何度も聞き直していたのが、マスクとビニールシートを撤去したら、スムーズに注文を聞き取れるようになりましたし、笑顔を見ることができて嬉しいです。」とおっしゃっていました。

職場でもこういった状況が多かったように思いますが、これからは今までのコミュニケーション不足を取り返していきたいものです。

さて、先月2日にマイナンバーカードと健康保険証の一体化や、マイナンバーの利用範囲の拡大などを盛り込んだ法律の改正法が参議院本会議で賛成多数で可決・成立しました。この改正法の成立によって健康保険証は来年秋に廃止され、マイナンバーカードと一体化されます。河野デジタル大臣は「今回の法改正により各種の事務手続きや添付書類の省略など、マイナンバーカードの利用が実現され、国民生活の利便性の向上につながって

いくと思う」と述べています。

マイナンバーは法律で社会保障と税、災害対策の3分野に利用できる範囲が限定されていますが、今回の改正法によって自動車に関わる登録、国家資格の更新、外国人の行政手続きなどの分野にも範囲が広がります。

これまでは法律でマイナンバーを使用できる行政機関やその内容などが規定され、新たに追加する場合は、その都度法律の改正が必要でした。今後は法律で規定されている3つの分野と今回新たに定められる分野において、すでに法律で規定されている事務に「準ずる事務」であれば、法律の改正をしなくても省令など定めることで利用の範囲を拡大できるようになります。

一方でマイナンバーカードをめぐるのは現在トラブルが相次いで明らかになっています。今後、マイナンバー利用が拡大されるにあたり、まずは基本的な不安解消に取り組んでいただくことが先決でしょう。

国税庁の発表では、令和4年分の確定申告のe-Tax提出は前年比16.6%増となっています。

本格的なデジタル社会に向けて、我々もあらゆる対策を講じていかなければなりません。

差別化競争を超えるイノベーション

葵経営コンサルタント 中島 和人

東京都世田谷区で開業する医療法人社団創福会ふくろうクリニック等々力は高齢者総合支援診療所をコンセプトに掲げる診療所です。老年内科をメインに精神科、緩和ケア等も包括した家庭医として総合的な診療を訪問診療を中心に提供し、加えて眼科医、皮膚科医、整形外科医、歯科医による訪問診療も行っています。また訪問看護師をはじめ管理栄養士、臨床心理士、理学療法士も雇用しており、かかりつけ医機能・多診療体制・多職種体制の3つの特色を持つ診療所です※¹。

さらに、ケアラー外来、成年後見相談外来、老人ホーム相談外来、看取りの相談に乗るエンドオブライフ相談外来等、介護者へのサービスも充実しています。

同法人では一昨年4月に、健康長寿・スポーツ医療・リハビリテーションという3つの柱で認知症やフレイルに外来診療で取り組むふくろうクリニック自由が丘を開設しました。健康長寿の実現には生活習慣病対策に加えて、脳・脊髄、筋肉、関節、骨の健康をいかに保つか、老化をいかに遅らせるかが重要ですが、従来の健康診断は生活習慣病対策に重きが置かれ、未だに上記の部位を評価する公的な健康診断がありません。そこで「ロコモ・フレイル外来」を開設し、早期の治療による患者の健康長寿をバックアップするという考えのようです※²。イノベーティブな視点で実践している法人です。

ところでイノベーションのアプローチには「デザイン思考」と「意味のイノベーション」※³の対比される2つの手法があります。前

者はユーザーの視点に立つことにより本質的な課題を発見し、その解決方法に注力しますが、後者は開発者の思いを重視し、解決すべき課題の設定に注力します。そのポイントは、製品やサービスの機能や性能の向上を目指すのではなく、製品が持つ価値を転換させることによって新しい価値を生み出そうという考え方です。電球の普及により灯かりとしての機能を終えたかに見えたロウソクが、アロマキャンドルとして「快適な空間やぬくもりを感じさせる」へと価値を転換させることで新たな機能を担い、一転、成長産業となったロウソク業界の事例は有名です。

患者が症状を認識してから来院し、そこで治療を行うのが一般的な医療サービスですが、介護が必要となる主原因の疾患の予防に取り組むことにより、病気の発症を可能な限り抑え、健康長寿を達成しようという考え方は、従来とは異なる価値の転換であり、一般的な概念にとらわれず自らが思い描くあるべき姿を追求する同法人の事業運営は「意味のイノベーション」の実践と考えます。

ユーザー視点からイノベーションに挑んでいる医療機関はメディア等でも散見されます。しかし課題の再設定から始める「意味のイノベーション」に取り組む医療機関を多くは見受けません。AIの進展等により課題解決による差別化が容易でなくなった今日、興味深いアプローチではと考えます。

※1 「クリニックばんぼう」2023/4月号 P26.27 ※2 ふくろうクリニック自由が丘 HP <https://www.296296.jp/jiyugaoka/>
※3 ロベルト・ベルガンティ教授によって提唱された概念

インボイス制度の概要

葵総合税理士法人 柳町 明子

10月からインボイス制度が始まります。

インボイス制度は支払った消費税額と適用された消費税率を「適格請求書」等で把握する制度です。

◎適格請求書とは？

軽減税率制度の登場により、8%と10%の2種類の消費税率が存在します。売手から買手にとどの商品・サービスにどの税率を適用するかを正確に伝える手段として導入されるのが「適格請求書」です。

この適格請求書に新たに①税率ごとに区分した消費税額、②適格請求書発行事業者の登録番号の記載、が求められます。

また、小売りや飲食店、タクシー等、不特定多数のお客様に対して行う取引では、適格請求書に代えて適格簡易請求書の交付も認めら

れています。

適格請求書との記載事項の違いは、以下の通りです。

㊦お客様の氏名又は名称を省略できます。

①適用税率又は税率ごとに区分した消費税額等のいずれかを記載すれば良いことになっています。

(図のように、両方記載することも可)

適格簡易請求書の例

領収書			
㊦		△△商事株式会社 登録番号T0001234567890	
×年10月8日			
商品 A	※	1	108円
商品 B	※	1	324円
商品 C		1	880円
※は軽減税率対象です		合計	1,312円
(10%対象)	880円	うち消費税額等	80円
(8%対象)	432円	うち消費税額等	32円
①		① お預かり	1,500円
			おつり 188円

◎適格請求書の有無でどう違ってくる？

仕入税額控除を適用したい課税事業者にとって、支払先(売手)が免税事業者である場合、適格請求書の交付を受けることができません。

例：課税事業者が支払先(売手)へ660万円を支払った場合（消費税60万円）

現行制度 → 60万円は仕入税額控除適用可

インボイス制度下 → 仕入税額控除適用不可⇒消費税分60万円のコスト増(納付税額の増加)

※経過措置期間内は期間ごとに定められている一定の割合について、仕入税額控除を適用することができます。

◎仕入税額控除とは？

課税事業者は、原則、販売等により預かった消費税額から仕入れ等により支払った消費税額を差し引いて(仕入税額控除) 消費税額を求めます。このような計算の仕方を「一般課税」と言います。

預かった消費税額 (課税売上げに係る消費税額)	-	支払った消費税額 (課税仕入れ等に係る消費税額) ※仕入税額控除	=	消費税額
----------------------------	---	--	---	------

○免税事業者等からの課税仕入れにかかる仕入税額控除の適用関係

最初の3年間は80%の控除ができるため、買手の負担を軽減できます。

期間	免税事業者等からの課税仕入れ	
令和5年9月末まで	全額控除できます	
令和5年10月～令和8年9月末(3年間)	80%控除できます	※経過措置期間
令和8年10月～令和11年9月末(3年間)	50%控除できます	※経過措置期間
令和11年10月以降	控除できません	

※この経過措置を適用するには、免税事業者等からの区分記載請求書等と同様の事項が記載された請求書の交付を受けて保存した上で、この経過措置の適用を受ける旨を記載した帳簿の保存が必要となります。

◎免税事業者からインボイス発行事業者になった場合

令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間について、売上税額の2割を納付する「2割特例」と呼ばれる期間限定の措置があります。

例：売上 770万円（税額70万円）※サービス業

経費 165万円（税額15万円）

実額計算の場合 ⇒ 70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合 ⇒ 70万円 - 35万円 = 35万円（サービス業のみなし仕入れ率50%）

特例適用の場合 ⇒ 70万円 × 2割 = 14万円

↑事前の届出の必要はなく、申告時に選択することができます。

◎適格請求書発行事業者となった場合の売手の今後の注意点

①交付の義務

- ・買手(課税事業者)の求めに応じ、適格請求書を交付する義務があります。
- ・返品値引き等、売上げに係る対価の返還を行う場合は「適格返還請求書」を、誤りがあった場合は「修正した適格請求書」を交付します。
- ・税込み1万円未満の値引きや返品等の際は、交付の必要はありません。振込手数料分を値引きする場合も同様です。
- ・交付することが困難である一定の取引については、交付義務が免除されます。
- ・買手が免税事業者や一般消費者であれば、交付義務はありません。

②保存の義務

- ・交付した適格請求書等について、写しを保存する義務があります。

<参考> 財務省：インボイスに関する資料より
MyKomon

育児休業給付制度

葵労務管理事務所 鍵谷 辰也

育児休業は子どもの養育を目的として設けられた休業制度です。多くの働く母親は産休に続けて育児休業を取得していますが、近年は両親が協力して育児に取り組めるように、父親の育児休業の取得促進のための特例も設けられています。今回は育児休業中に就労することは問題がないのか。特に給料を受け取ることで「育児休業給付金」はどうなるのか。また、復職が困難となり退職となる場合など、気をつけておくべき留意点についてお知らせいたします。

■育児休業中の就労と留意点

育児休業期間中の就労は原則禁止です。そもそも育児・介護休業法上の育児休業は、子の養育のために、休業期間中の労務提供義務を消滅させる制度であり、育児休業中に就労することは想定されていません。そのため、就労する場合には次の要件を満たすことが必要です。

①就労することについて、労働者が自ら事業主の求めに応じ合意すること

事業主からの一方的な指示により就労させることはできません。

②就労は、子を養育する必要がない期間に限り、一時的・臨時的なものであること

例：休業期間中に、会社の基幹システムが停止し、復旧させるため対応能力のある休業中の労働者に事業主が修復作業を依頼し、労働者が合意した場合など

上記のような場合ではなく、恒常的・定期的に就労させる場合には、育児休業していることにはなりませんのでご注意ください。

例：勤務シフトにより、毎週月曜・水曜の週2回勤務を依頼し、労働者が合意した場合など
上記①及び②の場合、就労した日数が月に10日（10日を超える場合は月80時間）以下であれば、育児休業給付金が支給されます。その場合、育児休業給付金の額は育休中の就労で支払われた賃金額に応じて調整されますので申請の際にはご注意ください。

■育児休業中の退職による育児休業給付金はどうなるか

育児休業給付金は職場復帰を前提とした制度なので、退職の予定がある場合は支給申請はできません。しかし、休業当初は復職予定でいた方が、休業中の育児などの生活の変化や、周囲を取り巻く環境などより退職を余儀なくされるケースもあります。育児休業中でも本人の意志により退職することはできます。ただし、退職により給付は終了します。退職した場合でも受け取った育児休業給付金の返還義務はありませんが、育児休業中に退職する決断をしたにもかかわらず、それを隠して受給した場合は返還義務が生じます。なお、育児休業終了時に退職した場合でも、育児休業中の退職と同様、意図的に退職の予定を先延ばしするなど隠して受給していた場合は返還義務が発生しますのでご注意ください。

参考資料：厚生労働省HPより

義務の履行をお金で強制？

弁護士 長谷川 留美子

最近よくあるトラブルに、子供の面会交流があります。夫婦の別居や離婚などによって子供が一方の親に引き取られた場合、他方の親が子供と面会交流したいというとき、裁判所が、子供を監護している親（監護親）に対して、具体的な方法を明示して、子供と監護していない親（非監護親）との面会交流を命ずることがあります。このような債務（義務）について債務者（監護親）が任意に履行しないときは、国が直接子供と非監護親とを面会させることはできません。そこで、監護親が裁判所から命じられたとおりの面会交流を実施しないときには、裁判所は、監護親（債務者）に対して、債務の履行を確保するために相当と認める一定の額の金銭を非監護親（債権者）に支払うべき旨を命ずることができます。つまり、債務を履行しないと金銭の支払いをしなければならないという心理的圧迫により債務を履行させようとするのです。これを「間接強制」といいます。

「間接強制」は、「直接強制」に対する用語で、強制執行の方法の一つです。

たとえば、貸金請求権があるのに任意に払ってもらえないときに、裁判で「支払え」という判決をもらった場合には、判決に基づいて債務者の財産を差し押さえて売却してお金を回収することができます。このような方法は、債務者の意思にかかわらず、国家が直接に貸金請求権という債権（債務）の内容を実現することができますので、「直接強制」

といます。

これに対して、面会交流、会社取締役の計算書類・事業報告を作成する義務のような不代替的作為義務（ある行為を行うべき義務で、他人が代わって行うことのできない義務）や、通行妨害禁止、騒音・振動の差し止めなどの不作為義務などは、直接強制ができません。そこで、間接強制によって債務の履行を強制するのです。

しかし、間接強制は、債務者の自由意思に反して債務者自身に債務の履行を強制するものなので、それが認められるためには、まず第一に、債務者の意思を強制しても債務本来の内容の実現が期待できることが必要です。たとえば、楽器の演奏をする義務のように、義務の履行に債務者本人の特別の技能を要するものは対象になりません。

第二に、債務者が履行しようと思えばすぐに実現できるような内容の義務であることが必要です。特殊な設備や第三者の協力を要するものは対象になりません。

第三に、債務者の自由意思に反してまで履行を強制することが現代の文化観念に反しないことが必要です。たとえば、夫婦の同居義務や婚姻予約の履行義務などは対象になりません。

なお、冒頭の面会交流も、面会交流の日時、各回の面会交流の時間の長さ、子の引渡しの方法等が具体的に定められていないと、間接強制は認められません。

7月の税務・労務

- 10日◇源泉所得税の納付
 ◇納期の特例を受けた源泉所得税（1月～6月）の納付
 ◇住民税特別徴収額の納付
 ◇社会保険の報酬月額算定基礎届
 ◇労働保険概算・確定保険料の申告及び納付（第1期）
- 31日◇令和5年5月決算法人の確定申告、11月決算法人の中間申告、8月・11月・2月決算法人の消費税中間申告（400万円超）
 ◇令和5年5月決算法人の事業所得税申告及び納付
 ◇所得税予定納税額第1期分の納付
 ◇固定資産税及び都市計画税第2期分の納付



8月の税務・労務

- 10日◇源泉所得税の納付
 ◇住民税特別徴収額の納付
- 31日◇令和5年6月決算法人の確定申告、12月決算法人の中間申告、9月・12月・3月決算法人の消費税中間申告（400万円超）
 ◇令和5年6月決算法人の事業所得税申告及び納付
 ◇個人事業者の消費税・地方消費税の中間申告及び納付
 ◇個人事業税第1期分の納付
 ◇個人住民税第1期分の納付
 ◇健康保険・厚生年金保険被保険者賞与等支払届



ご案内

●康友会からのお知らせ

【会員様対象無料法律相談日(予約制)】

令和5年 7月 13日 (木)
 令和5年 8月 10日 (木)
 令和5年 9月 19日 (火)
 弁護士 長谷川 留美子

●センターからのお知らせ

【無料よろず相談日(予約制)】

令和5年 7月 13日 (木)

◎休日のお知らせ

7月							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31		
30	31												

各種お申し込み、お問い合わせは

葵総合経営センター TEL(052)331-1740 総務まで



葵総合経営センター・康友会ニュース

『広報委員会』

長谷川直明 秋山達也 横尾泰幸
 山田真義 近藤美千栄 河村敦子

幼いころ夏になると、父と母に連れられて父の実家のある佐賀県唐津市に毎年のように行っていました。従兄弟たちと一緒に海や山でよく遊んだものです。

今では年に一度、老いた父を連れて亡き母の墓参りに訪れます。周囲にはコンビニもなく、唐津市の中でもかなりの田舎です。

しかし、その静寂さや豊かな自然が、心を落ち着かせる私の癒しスポットです。

横尾泰幸